

タイトル

[つくば技術開発クラブ通信]5月28日配信

内容

つくば技術開発クラブ会員 各位

平素から大変お世話になっております。

つくば市経済部産業振興課です。

本日のつくば技術開発クラブ通信をお届けします。

本日配信のニュースは2件です。

【目次】

1. ものづくり中小企業とベンチャー企業と研究者たちの交流会 in つくば
2. 利子補給制度（地方創生支援利子補給金）～地方創生を金融面から支援します！

-
1. ものづくり中小企業とベンチャー企業と研究者たちの交流会 in つくば

つくば市は、市内及び近郊の「科学」「技術」「人材」が顔の見える関係としてつながっていくことで、新たな気づきや発見が生まれることを期待し、ものづくり企業とベンチャー企業、研究者が気軽に出会える交流会を開催しています。

過去8回開催し、昨年度からは毎回100名近くの方にお越しいただいております。今回のテーマは「ものづくりニーズ」です。研究社や企業によるショートプレゼンでは「こんな機器を作りたい」「製品の製造を委託したい」「一緒に製品化を行いたい」といった具体的なニーズを登壇者にお話しいただきます。

企業によるショートプレゼンの他、展示や軽食等を用意した懇親会形式での交流会です。自社のプロダクトを知ってほしい、紹介したい技術がある、企業のニーズが知りたい、近隣企業や研究者と出会いたい等あれば是非、お気軽にご参加ください。

【日時】2025年6月26日（木）15:00～18:00

【場所】つくば研究支援センター

【費用】無料

【申込期限】令和7年（2025年）6月23日（月）16:30まで

詳細については、以下ご案内ページをご確認ください。

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/jigyosha/shigoto/sangyo/14551.html>

【問合せ先】

つくば市経済部 産業振興課 産業創出支援係

メール：eco051@city.tsukuba.lg.jp

2. 利子補給制度（地方創生支援利子補給金）～地方創生を金融面から支援します！

内閣府の制度である利子補給金の交付事業につきまして、ご案内をいたします。

つくば市はスーパーシティ型国家戦略特別区域に認定されています。本特区内では、条件に合致した場合には融資を受ける際の利子について、制度の範囲で国から利子補給金を受けることが可能です。（5年間、最大0.7%）

令和7年4月1日に地方創生支援利子補給金の交付要綱が改正され、事業内容や事業者の要件緩和があり、交付対象の幅が大幅に広がりました。

融資などをご検討されていらっしゃる事業者様におかれましては、制度の対象となる可能性があります。制度のご案内、対象となる事業の内容につきましては以下 HP の「対象となる事業を補足」のファイル（国家戦略特別区域部分が該当）をご覧くださいかもしれませんが、わかりづらい部分もあるかと思しますので、ご興味がありましたらお気軽にお問合せをいただけますと幸いです。

※国家戦略特区の事業に直接関与していない場合でも応募が可能です。

詳細については、以下ご案内ページをご確認ください。

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rishihokyyuu/index.html>

◇利子補給制度に関するお問合せ先

つくば市科学技術戦略課

メール：sts03@city.tsukuba.lg.jp

担当：久保、平石

【メール配信に関するお問合せ先】

○つくば市経済部 産業振興課 産業創出支援係

電話：029-883-1111（内線 6382）

FAX : 029-868-7616

メール : eco051@city.tsukuba.lg.jp